サービス利用約款

製品名： AnyClutch Remote サービス

上記に記載された株式会社エアー(以下、「エアー」という)のソフトウェアサービス(以下「本サービス」という)の利用権(以下、「ライセンス」という)を契約された法人、団体および個人の皆様(以下、「お客様」という)へのご注意：本サービス利用約款(以下、「本約款」という)は、本サービスの利用契約に関してお客様とエアーとの間に締結される法的な契約書です。

お客様は、本サービスライセンスを利用申し込み前に本約款の内容を確認する手段や機会があった場合は、エアーおよびその販売代理店(以下、「代理店」という)に申し込んだ時点、あるいは申込み前にその手段がなかった場合は、登録完了通知に記載の情報を利用した時点で、本約款の条項に拘束されることを承諾したものとみなされます。よって、以降は、別に規定される場合を除き利用料の返金は一切受け付けません。

これらの利用条件に同意できない場合、本サービスを利用することはできません。

第1条：定義

1. 「お客様」とは、本約款を承認の上、エアー所定の手続きに従い本サービスの利用を申し込んだ法人・団体およびエアーが本サービスのご利用を許諾した方をいいます。
2. 「ライセンス」とは、本約款で許諾された範囲内において本サービスを利用することができる権利をいいます。
3. 「登録ユーザ」とは、本サービスを利用する方として申込書に記載されたお客様をいいます。
 （ア） お客様は、お客様の構成員の方のみを、登録ユーザとして登録することができます。
 （イ） 本サービスの運用・管理を委託する目的に限り、当該委託先の方を例外的に登録ユーザに含めることができます。ただし、お客様はこの方から利用に対する一切の対価（金銭的対価、物品的対価、権利的対価を含むが、これらに限られない）を受け取ることはできません。
 （ウ） 一つのライセンスで許諾されたエージェント数を複数のライセンスに分割することはできません。
4. 「利用料」とは、本サービスの料金をいいます。利用料は許諾されたエージェント数およびサービス期間によって変わります。
5. 「エージェント」とは、本サービスの一部を特定のデバイスにコピーされるソフトウェアをいいます。
6. 「サービス期間」とは、本サービスを受けることができる期間をいいます。
7. 「サービス終了日」とは、お客様の該当サービスにおける登録完了のお知らせに契約期間として表示された日付をいいます。

第2条：サービスの実施

1. 本約款の内容は、エアーと本サービスにお申込みいただいたお客様との間で実施されます。
 （ア） 利用契約は、お客様が所定の申込書に、所定の事項を記入し記名・捺印の上、エアーに提出し、エアーが必要な審査・手続等を経た後に承諾することにより成立します。
 （イ） 利用申込書の提出は、エアーが認める場合に限り、インターネット等を用いたオンラインにより送信された利用申込をもって代えることができます。

2. エアーは本約款に基づき、お客様に対して本サービスを提供します。
 （ア） 本サービスの利用契約は、利用契約成立後、お客様または代理店がエアーが定める本サービス利用のための手続を履行し、且つ該当する利用料の前納を確認した上で、本サービスの提供を開始します。
3. 本規約は本サービスをご利用いただく際の、エアーとお客様との間の一切の関係に適用されるものとします。

第3条：サービスの提供

1. エアーは本約款に定める規定に従い、お客様に対して継続的かつ安定的に本サービスを提供するものとします。
2. 本サービスの利用は、許諾されたエージェント数を超えない範囲で、また、登録ユーザの利用に限定されるものとします。
3. 本サービスの提供地域は、日本国内のすべての地域とします。
4. 本サービスに関連するその他のサービスの提供をお客様が希望する場合には、エアーとの契約の間で、かかる関連サービスについての料金と条件を別途協議し合意の上、提供するものとします。
5. 本サービスに関して、お客様とエアーの間に書面による別段の合意が存在する場合には、かかる別段の合意が本約款に優先して適用されます。
6. 「サービス期間」は本サービスのお申込み日や、ご利用開始日に関係なく「お客様からお申込みをエアーが承諾の上エアーがお客様に対して登録完了通知を発行したときからサービス終了日まで」とします。
7. お客様は、本サービスの「サービス期間」の間、本サービスを利用できます。当該期間満了後に本サービスを継続して利用する場合には、エアー所定の手続きにより契約更新を行い、更新期間の利用料を前納するものとします。お客様が当該期間満了日（サービス終了日）をもって本サービスの利用を終了する場合は、期間満了日の1ヶ月前までにエアーに通知するものとします。なお、お客様の故意、過失を問わず契約更新手続きをしなかった場合や手続きをし忘れた場合などにより、本サービスが受けられなかったことについて、エアーは一切の責任を負いません。また、エアーはお客様に対し、サービス期間の途中で解除した場合において、サービスを受けなかった期間についての利用料の払い戻しは一切いたしません。

第4条：提供の拒絶および停止

1. お客様はエアーに対して次の各号に定める事項について保証します。
 （ア） お客様が暴力団、暴力団員、暴力団関係団体、関係者、その他の反社会的勢力（以下、「反社会的勢力」という）である事実がないこと
 （イ） お客様が意図して反社会勢力との交流をもっている事実がないこと
 （ウ） お客様が反社会的勢力に、直接・間接を問わず出資を依頼した事実がないこと
 （エ） お客様が反社会的勢力に対して名目の如何を問わず、資金提供を行っていないこと
 （オ） 反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を、お客様の役員等に選任しておらず、また、従業員として雇用していないこと
 （カ） 反社会的勢力が直接・間接を問わずお客様の経営に関与していないこと
 （キ） 国内外の諸法令または公序良俗に反する様態、風俗、アダルトに関するサービスに関与していないこと
 （ク） その他、エアーが契約締結に適当でないと判断される事由が存在しないこと
2. お客様が前項の保証に違反すると合理的に判断した場合は、お客様に対して、催告することなく本契約を解除することができるものとします。なお、これによってお客様に何らかの損害が生じたとしても、当該損害の賠償責任を一切負

わないものとします。

第5条：お客様の氏名、連絡先等の変更

1. お客様は、その氏名、名称、住所、居所、その他連絡先等（以下、併せて「連絡先等」といいます。）に変更が生じた場合、そのことを速やかにエアーに届け出なければなりません。
2. 前項の届け出があった場合、エアーはお客様に対し、その届け出のあった事実を証明する書類を提示していただくよう求める場合があります。
3. お客様から連絡先等の変更に関する届け出があった場合は、それ以後、エアーからお客様に対する連絡、通知は、変更先に対して送付または送信されるものとします。本条第１項の届け出なく連絡先が変更された場合、エアーは、変更前の連絡先等に対して通知、連絡したこと、またお客様と連絡がとれなかったことに起因して、お客様、サービスご利用者ならびに第三者に対して生じたいかなる損害についても一切責任を負いません。

第6条：免責事項

1. お客様は本サービスの利用に関わるすべての危険はお客様のみが負うことをここに確認し、同意するものとします。
2. エアーは本サービスにおける内容およびお客様が本サービスを通じて得る情報等（コンピュータプログラムを含む）についてその完全性、正確性、確実性、有用性などのいかなる保証も行なわないものとします。これらの情報等に起因して生じた一切の損害等に対しても、何らの責任を負わないものとします。
3. お客様は、サービス期間中、曜日、日時を問わず、本サービスをご利用いただくことができますが、本サービスは24時間365日の動作を保証するものではありません。エアーのサポートサービス実施時間（平日9時～17時。ただし土日祝および年末年始、エアーの指定休日は除きます）外に何らかの事情によりサービスが停止した場合、エアーは可能な範囲で調査および復旧に向けた対応を行いますが、お客様からのお問い合わせへの対応、状況の通知、サービスの復旧を約束するものではありません。
4. エアー、本サービスの再委託先および各情報コンテンツの提供会社は、お客様その他の第三者に対し、本サービスおよび本サービスを通じて他のサービスを利用になることにより、または利用しなかったことにより発生した営業価値の損失、業務の停止、コンピュータの故障による損害、その他あらゆる商業的損害・損失を含め一切の直接的、間接的、特殊的、付随的または結果的損失、損害について責任を負いません。さらに、エアーは第三者のいかなるクレームに対しても責任を負いません。弊社のいかなる口頭または書面による、いかなる情報または助言も新たな保証を行ない、またはその他いかなる意味においても本約款の範囲を拡大するものではありません。またエアーは本サービスがお客様の要求を満足させるものであることの保証をするものではありません。
5. お客様が、本サービスおよび本サービスを通じて他のサービスを利用になることにより、他の利用者または第三者に対して損害を与えた場合には、お客様は自己の責任と費用において解決し、エアーには一切の責任を問わないものとします。
6. インターネットを含むネットワーク障害、天変地異等の不可抗力に基づいて、エアーが債務を履行できないと判断する場合、エアーは本サービスの提供を停止、中断することがありますが、当該不履行に基づく一切の債務につき免責されるものとします。
7. 本規約第10条：サービスの一時停止および第11条：サービスの変更・一部廃止により、サービスの提供が不可能となった場合について、お客様が既にお支払済みになったサービス料金等については一切払い戻ししないものとします。

第7条：委託

エアーは本サービスおよび本サービスの一部をお客様の事前の承諾なしに第三者に委託することができます。

第8条：権利の帰属

1. 本サービスの実施環境を構成するすべてのプログラム、ソフトウェア、サービス、手続き、商標、商号等に関する著作権、産業財産権、知的財産権その他一切の有体・無体の財産権は、エアーまたはエアーに対し使用許諾している第三者に帰属するものとし、お客様に譲渡しまたは本規約に定める以上に使用許諾するものではありません。
2. お客様であっても、これらの知的財産の利用に関しては、エアーの承諾なしには使用することはできません。特に、お客様によって提供される「ソフトウェアサービス」が、エアーが行なうが如き誤解を与える記述や態様での使用は厳格に禁止されます。

第9条：秘密保持と不正使用の禁止

1. お客様は、故意、過失を問わず、また本規約終了の前後を問わず、本サービスの利用にあたり知り得た本サービスの構造・編成に関する情報、ならびにライセンスに関するすべての情報を第三者に対して開示・漏洩してはいけません。
2. お客様は、本サービスをリバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、修正、改変、または本サービスの派生ソフトウェアを作成することはできません。また、本サービスに関するドキュメントを修正、翻訳することはできません。
3. いかなる場合にも、お客様のIDは変更することはできません。本サービスのIDが外部に流出し、且つパスワードの変更によってもお客様以外による不正利用を防止することができないと判断する場合には、エアーは当該IDを失効させることができます。
4. お客様は、本サービスをお客様の所有する他のデバイスに移管することができますが、本サービスは移管前のデバイスからすべて消去されなくてはなりません。
5. お客様は、本サービスの貸与、リース、担保設定等を行なうことはできません。また、ライセンスを譲渡、転売、付与、あるいはその利用を再許諾することはできません。よってお客様はいかなる状況においても、お客様以外の法人または団体の構成員、その他個人に対して、本サービスを利用する権利を与えることはできません。
6. お客様は、十分な情報セキュリティ管理を行うものとします。エアーが要求する場合には、お客様はその情報セキュリティ管理の状況につきエアーに報告しなければなりません。更にエアーが特に必要と判断する場合には、エアーによる監査を受入れる義務を負うものとします。
7. 上記の各項の原因により第三者からエアーに対して請求がなされた場合には、免責事項を適用するものとし、お客様はエアーに責任が及ばないよう最大限の努力をするものとします。
8. 本規約に違反したライセンス情報の使用はこれを一切禁じます。

第10条：サービスの一時停止

1. エアーは次の各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供を停止、および緊急停止することがあります。
 （ア） サービスを提供するために必要なサービスシステムのメンテナンス、電気通信設備の保守上または工事上やむを得ないとき、またこれらにやむを得ない障害が発生したとき
 （イ） 本サービスシステムに著しい負荷や障害が与えられることによって正常なサービスを提供することが困難であると判断した場合
 （ウ） サービスを提供することにより、お客様あるいは第三者が著しい損害を受ける可能性を認知した場合

（エ） 電気通信事業者または国外の電気通信事業体が電気通信サービスの提供を中止および停止することにより本規約に基づく本サービスの提供を行なうことが困難になったとき

2. エアーは前項各号の規定によりサービスの提供を停止するときは事前にその旨をお客様に通知します。但し緊急、やむを得ない場合はこの限りではありません。
3. エアーはお客様および第三者からの緊急停止要請に関しては原則としてこれを受付いたしません。
4. 本サービスを停止すること、ならびに停止できなかったことによってお客様、および第三者が損害を被った場合も、エアーは一切の賠償責任を負いません。お客様はこれを承認するものとします。

第11条：サービスの変更・一部廃止

エアーが必要と認めた場合には、サービスの追加または変更された事項をエアーが提供するホームページまたはエアーが提供する手段によりその旨を通知するように努めるものとします。

第12条：サービスの廃止

エアーは都合により本約款に基づく本サービスの提供の全部を廃止することができるものとします。なお、本サービスの提供の全部を廃止する場合、エアーはお客様に対し当該廃止の日より90日以上前にエアーが提供する手段によりその旨を通知するように努めるものとします。この場合には、お客様、代理店、エアー等の当事者間の合意の上、年間利用料のうち未経過の期間は返金します。この90日の期間は、やむを得ない事情がある場合には短縮できるものとします。

第13条：お客様情報の使用に対する同意

1. エアーは、利用申込書に記載されたお客様の情報について、本サービスの提供およびこれに付随する目的に利用することができます。
2. エアーは、本サービスの提供に関連して、以下の各号に掲げる場合を除き、第三者に漏洩、配布いたしません。
 （ア） 配送業務の為、必要最小限のお客様の情報（社名、氏名、住所、電話番号）を通知する場合
 （イ） 学術研究または市場調査の為、個人を特定することができない形態での統計資料作成の場合
 （ウ） 法令に基づく正当な権限のある者による要請がある場合
 （エ） エアーは、本条の目的のため、お客様の情報を必要とする期間、保有できるものとします。お客様に対して、実際にサービスが開始されなかった場合でも、当該情報は保管されます。

第14条：使用記録内容およびその共有

1. エアーは、エアーが本サービスに関して保守、運用上または技術上必要であると判断した場合、お客様、その役員および従業員、ならびに本規約の規定に基づきお客様から本サービスの利用を認められたその他の者（ご利用者）が本サービスを通じて提供、伝送するデータ等について、監視、分析、調査等必要な行為を行うことができるものとします。
2. お客様は、本サービス内で生成されるデジタル証拠を取得することができます。お客様の一般的な操作により取得できるものはお客様により、お客様の操作では取得できないものは、別途ご相談の上、可能なものについては有償で取得できるものとします。

第15条：解除および終了

1. お客様は本約款の各項および条件の1つでも違反した場合、エアーは本約款をなんらの催告なくして即時解除することができます。
2. お客様がサービス期間の途中で解除を希望される場合には、エアーに通知していただくこととします。
3. 本約款が解除となった場合、お客様は本サービス、構成部分、ドキュメント、ならびにその一切の複製物を破棄、デバイスの記憶媒体上から完全に消去し、利用を継続してはなりません。
4. 解除理由の如何に関わらず、お客様が既にお支払済みとなった料金等は一切払い戻ししないものとします。
5. サービス期間が終了した場合、本約款も同時に終了します。
6. 本約款が解除および終了となった場合においても、本約款「第9条：秘密保持と不正使用の禁止」については継続されるものとします。
7. 本約款の解除に伴って本サービスの全部または一部が利用不可能になることによって、お客様ならびに第三者が被った損害等について、エアーは一切責任を負いません。

第16条：サービス利用終了後の処理

本約款に基づくお客様のサービス利用が終了した場合、エアーは、本サービスのご利用にあたりお客様から提供を受けたデータ等（本サービス提供用設備などに記録された資料等の全部または一部の複製物を含みます。以下同じ。）を、サービス利用終了後、一定期間内に、エアーの責任で消去するものとします。

第17条：再契約

本約款が解除または終了したお客様が再度契約を望まれる場合は、新たに契約を締結するものとします。この場合、エアーは過去にお客様が本サービスをご利用することによって作成、登録等されたデータの復活ないし継続利用の保証はいたしません。

第18条：変更

エアーは本約款の内容を変更することができるものとし、本約款の変更後における本サービスの利用料金、その他の提供条件は変更後の契約によるものとします。また、本約款を変更する場合、エアーはお客様に対し、変更の30日以上前にエアーのホームページその他エアーが提供する手段により当該変更の内容について通知するものとしますが、お客様の認識如何に関わらず、最新の本約款が適用されるものとします。

第19条：準拠法

本約款は法の抵触に関する原則の適用を除いて日本国の法律を準拠法とします。

第20条：裁判管轄

本約款ないし、本サービスに関して紛争が生じた場合には、訴額に応じて東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審管轄裁判所とすることにお客様もエアーも合意するものとします。

第21条：その他

本サービスのご利用に関して、本約款およびサービス説明書により解決できない問題が生じた場合には、お客様とエアーの

間で双方誠意を持って話し合い、これを解決するものとします。

付則

製品用webページ

https://anyclutch.jp

AnyClutch Remote は株式会社エアーの登録商標です。

変更履歴:

本約款は2011年1月5日から施行する

本約款は2011年9月26日より一部改定する

本約款は2012年1月1日より一部改定する

本約款は2012年11月12日よりサービス名を改定する

本約款は2017年1月17日より一部改定する

本約款は2021年3月5日より一部改定する

本約款は2022年3月18日より一部改定する

本約款は2025年4月30日より一部改定する

本約款は2026年8月1日より一部改定する